

<パワーフレックス規約集>

2024年11月30日（土）よりパワーフレックス規約集を以下の通り改定いたします。

■ 改定日：2024年11月30日

■ 改定規定

・パワーダイレクト取引規定

■ 変更・追加（削除）する文言は**朱書き**

パワーダイレクト取引規定(P.19)

改定前	改定後
<p>18. 解約等 (1)～(2)（省略） (3)（新設）</p>	<p>18. 解約等 (1)～(2)（現行通り） (3)利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合において、当行が利用者にもその旨を明示して是正を求めたにもかかわらず、利用者がその是正を行わないときは、当行は本サービスを停止できるものとします。</p> <p>①取引方法の如何にかかわらず、当行が、短時間における連続した取引、インターバンク市場の混乱を招く取引、当行のカバー取引に影響を及ぼす取引、または過度な取引等不適切な取引であると合理的に判断した場合またはそのおそれがある場合 ②他のシステム等を利用して本サービスまたはシステム等を不正に操作し、もしくは改変等を行い取引した場合またはそのような取引があったものと当行が判断した場合</p>

以上